

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 8 月 9 日
【会社名】	株式会社高島屋
【英訳名】	Takashimaya Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 村 田 善 郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波 5 丁目 1 番 5 号
【電話番号】	0 6 ( 6 6 3 1 ) 1 1 0 1
【事務連絡者氏名】	執行役員企画本部財務部長 園 田 篤 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋 2 丁目12番10号
【電話番号】	0 3 ( 3 2 3 1 ) 8 7 2 1
【事務連絡者氏名】	執行役員企画本部財務部長 園 田 篤 弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2022年 3 月23日
【発行登録書の効力発生日】	2022年 3 月31日
【発行登録書の有効期限】	2024年 3 月30日
【発行登録番号】	4 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額60,000百万円
【発行可能額】	60,000百万円 ( 60,000百万円 ) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 ( 下段 ( ) 書きは発行価額の総額の合計額 ) に基づき算出し た。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2023年 8 月 9 日 ( 提出日 ) である。
【提出理由】	四半期報告書の訂正報告書を2023年 8 月 9 日に関東財務局長に提 出した。この四半期報告書の訂正報告書の提出により、当該書類 を2022年 3 月23日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社高島屋日本橋店 ( 東京都中央区日本橋 2 丁目 4 番 1 号 ) 株式会社高島屋京都店 ( 京都市下京区四条通河原町西入真町52番地 ) 株式会社高島屋横浜店 ( 横浜市西区南幸 1 丁目 6 番31号 ) 株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りである。